

声明「北大総長選考会議による学内合意なき総長選考方法の変更を糾弾する」

北海道大学教職員組合

すでに総長選考会議は選考方法を変更、執行部も追随

北大総長選考会議（以下、選考会議）は2019年7月、学内に一切説明することなく文部科学大臣へ「総長解任の申出」を提出した。半年余りが経過した現在まで結論は出されていない。このような中、選考会議が「解任の申出」の理由とは全く関係のない総長選考方法の変更を2019年9月から検討し始め、12月16日にその改定を了承してしまっていたことが、今年1月末に公開された令和元年度第2回選考会議（2019年12月16日開催）議事要旨から明らかになった。この選考会議には笠原職務代理を始めとする現執行部もオブザーバー参加しており、性急に過ぎると言わざるをえない選考会議の決定を受けて総長選考方法の変更を強引に推し進めようとしている。

この会議で決定されたことは以下の三点である。

- （1）意向聴取は過半数の票を得る者の有無にかかわらず1回限りとする
- （2）教育研究評議会（以下、評議会）から候補者を推薦できることにする
- （3）候補者推薦に係る届出期間を公示日から14日以内とする

このうち、（2）（3）については、評議会の意向聴取の上で手続を進めることとした。

総長選考方法変更ではなく、解任申出の説明こそ問題解決の第一歩

1月15日開催の評議会では「総長解任の経緯説明も無く、突然の総長選考方法の提案にとまどいや反発がある」、「外部から大学運営に不適切な候補者が推薦されないことを願う」などの意見が出たようである。これらは北大教職員組合の出した声明（2020年1月14日付け）での指摘に通じ、選考方法の改定に道理がないことを物語っている。しかも、選考方法の改定が選考会議で既に決定済みだったが、同日の評議会で評議員に情報共有されていたかどうかについては、極めて疑わしいものがある。

現行の総長選考規程は、選考会議自身に変更可能な仕組みになっている。しかしそのことは、選考会議が総長解任の申出であれ、新総長の選挙方法であれ、何でも専制的・独断的に決めてよいということを決して意味しない。選考会議が評議員だけでなく北海道大学の全構成員に対して総長解任の申出と選考方法変更について説明することは、民主主義社会の基本である。私たち北大職組は、選考会議のこの間の専制的・暴走的な行動・決定を厳しく糾弾する。

多くの学生や教職員が「総長不在」を憂え、その解決を求めている。私たち北大職組は、まず選考会議が「総長解任の申出」について大学構成員と社会に説明することを求める。このことこそ、選考会議が果たすべき社会的責任の第一歩であり、この問題の自主的解決の出発点である。